

平成27年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算

平成27年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ468,956千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成27年2月19日提出

沖縄県知事 翁 長 雄 志

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		208,000 千円
	1 使 用 料	208,000
2 国 庫 支 出 金		26,296
	1 国 庫 補 助 金	26,296
3 繰 入 金		113,085
	1 一 般 会 計 繰 入 金	113,085
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		69,074
	1 雑 入	69,074
6 県 債		52,500
	1 県 債	52,500
歳 入 合 計		468,956

歳 出

款	項	金 額
1 中央卸売市場事業費		371,422 千円
	1 中央卸売市場事業費	371,422
2 公 債 費		97,534
	1 公 債 費	97,534
歳 出 合 計		468,956

第 2 表 地 方 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
中央卸売市場 施設整備事業	千円 52,500	<p>(借入方法)</p> <p>証書借入又は証 券発行による。 発行価格が額面 金額を下回ると きは、その発行 差額をうめるた め必要な金額を これに加算した 金額とすること ができる。</p> <p>(借入時期)</p> <p>平成27年度。た だし、事業その 他の都合により、 その一部又は全 部を後年度に繰 り延べて起債す ることができる。</p>	<p>年9%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)</p>	<p>償還期間は、据置期間を含め30年 以内とする。 償還方法は、元利均等、元金均等 等による。 ただし、財政の都合により、据置 期間中であっても繰上償還し、償 還年限を変更し、又は借り換える ことができる。</p>
合 計	52,500			